

議会運営委員会記録

○開催日時

平成30年11月19日 午前9時57分～午前10時14分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	今塩屋 裕 一	委員	福元 光 一
副委員長	持原 秀 行	委員	徳永 武 次
委員	杉 藪 道 朗	委員	成川 幸太郎
委員	永山 伸 一	委員	帯田 裕 達
委員	宮里 兼 実		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新原 春 二

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 大田黒 博

○その他の議員

議員 森 満 晃

○説明のための出席者

議会事務局長 田上 正 洋 議事調査課長 砂 岳 隆 一

○事務局職員

事務局 長	田上 正 洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳 一
議事調査課長	砂 岳 隆 一	管理調査グループ員	堀之内 孝 充
課長代理	瀬戸口 健 一	議事グループ員	藤井 朋 子
主幹兼議事グループ長	久米 道 秋		

○審査事件等

- 1 臨時会の進行について
 - 2 正副議長選挙に係る所信表明発言の通告結果について
 - 3 議席の一部変更について
 - 4 議会運営委員会委員の選考について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（新原春二）いよいよ今期の最後の議運になりました。この2年間、大変議運の皆さんにはお世話になりました。いろいろな事柄を協議し、また持ち帰り、また持ってきて、また持ち帰りということで、いろいろ協議をしていただきました。非常に議会運営、さらにはハード的なものも含めて、非常に議会改革が進んだのかなというふうには思っております。そのことも含めて、皆様方の大変な御努力に敬意を表し、また感謝をいたします。本当にありがとうございました。

きょうは、臨時会の進行、それぞれの関係につきまして御協議いたしますので、ぜひよろしくをお願いします。

それから、11月13日以降の議長室ですが、11月13日の議運の後に、観光物産協会の今藤会長と井龍社長がわざわざお見えいただいて、議長室のほうで副議長と対応をいたしました。今藤会長からは、何で呼んでくれなかったのかと。委員会に参考人でもいいから呼んでもらって、物産協会の内情について聞いてほしかったという話がありましたので、それはわかりましたと。今後、決議をした後ですので、それについては意見交換会でぜひお互いの意思疎通をしてほしいということをお話をしました。

ただ、その場合に、議会としては、委員会、それから本会議、これは当局に事を申し入れることでしかできないので、観光物産協会に対する経営的なことは議会としては言えないので、そこは理解してくださいということなども念を押ししたところです。今後、意見交換会の中で、またそこら辺の意思疎通をしていかなければならないのかなというふうに感じました。

13日に、山本實彦顕彰委員会の報告がありま

した。今、川内川のかわまちづくり事業で堤防を改修しておりますが、太平橋から10号線のほうに行くところ――まだ場所は決定しませんが、そこに高さ約3メートル、土台が1メートル20、銅像が2メートル20という顕彰碑を建てたいということで話が続いていまして、大体500万円ぐらいの資金が集まっているという報告と、あと半分、1,000万円の予算でやりたいという話がありまして、今、具体的に進んでいるということでありました。

それから、16日は全国地方行政委員会がありまして、中央陳情、内閣府、総務省に陳情をし、また、自民党、公明党の担当の方々に陳情をしてきました。

それから、17日は「土木・建築フェスタ in さつませんだい」がありまして、森永副委員長に参加してもらっています。

また、同じ日に、まちづくりウォッチング夢絵画コンクール授賞式がプラッセでありましたが、議長賞ということで表彰状をお渡しさせていただきました。これについては、大変ありがたいことでした。

それから、17日は川内川あらしプロジェクトが石井賞というのを受賞されたということで、その祝賀会がありました。ぜひ、これを三つの川、肱川、それから円山川ですか、三つあるので、また交流をしながら、最終的には世界遺産に持っていかうという氣勢が上がったところでもあります。

18日は産業祭&JAフェスタが開催されて、非常に天気もよくて、大盛況であったようであります。議会からも23名の参加で、大変ありがとうございました。

△臨時会の進行について

○委員長（今塩屋裕一）それでは、臨時会の進行についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、改めまして臨時会の進行につきまして御説明いたします。

資料1をごらんください。

まず、明日11月20日、臨時会の1日目でございますが、開会の後、会議録署名議員の指名、会期の決定、議長の辞職許可に続きまして議長選挙に伴います所信表明演説、議長選挙と続く予定

としてございます。その後、休憩をとっていただくこととしてございます。

本会議再開後、副議長の辞職許可、副議長選挙に伴います所信表明演説、副議長選挙と続く予定としてございます。

また、議長選挙の結果によりますが、議席の一部変更を日程に追加し、その後、休憩をとっていただきまして、議席の氏名標の変更を行うこととしてございます。

本会議再開後、議会運営委員会委員の選任、その後、休憩をとりまして、正副委員長互選を行っていただき、本会議再開後、互選結果の報告を行っていただく予定としてございます。

ここまでの、臨時会1日目の予定でございます。

網かけ部分になりますが、本会議終了後、委員等の選考方法等について御協議いただくため、議会運営委員会を開催いただき、会派の代表者等によります選考会の設置を決定していただくこととしてございます。

選考会設置の決定後、選考会を開催いただき、常任委員会委員、特別委員会委員、監査委員候補者、各種審議会委員等の選考について御協議いただくこととしてございます。

選考会での協議が整いましたら、議会運営委員会を開催いただき、選考会の結果を受けて、委員等の選考を行っていただくこととしてございます。

裏面になりますが、次に11月21日、臨時会2日目でございます。

2日目の予定は、1日目の状況によって変更になる場合がございますけれども、現段階では、前日の議会運営委員会で決定されました常任委員会委員及び特別委員会委員の選任を行っていただく予定としてございます。議長指名の後、休憩をとっていただきまして、その間、常任委員会及び特別委員会を順次開催いただき、正副委員長互選を行っていただくこととしてございます。

なお、常任委員会におきましては、広報委員会委員の選出を行っていただくこととなります。

また、専決処分に係る報告3件及び監査委員の選任議案につきまして、議案等が議会に提出されますので、議会運営委員会を開催いただき、議案等の取り扱いについて御協議していただくこととしてございます。

本会議再開後、常任委員会及び特別委員会の正

副委員長の互選結果を行っていただき、次に専決処分の報告3件を受けることとなってございます。

次に、監査委員の選任についてを日程に追加し、議題としていただくこととしてございます。

審議終了後、市長からの挨拶がありまして、臨時会は閉会する予定としてございます。

なお、表の下に記載してございますが、臨時会終了後、議員全員協議会を開催し、専決処分の報告等の説明を受けることとしてございます。

また、全協終了後、広報委員会を開催いただき、正副委員長互選を行っていただくこととしてございます。

○委員長（今塩屋裕一） ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一） 質疑、意見はないと認めます。

進行については、資料のとおりとすることで御了承願います。

以上で、臨時会の進行についてを終わります。

△正副議長選挙に係る所信表明発言の通告結果について

○委員長（今塩屋裕一） 次に、正副議長選挙に係る所信表明発言の通告結果についてを議題いたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一） それでは、正副議長選挙に伴います所信表明発言の通告結果について御説明いたします。

資料2-1及び2-2をごらんください。

本日9時までの通告締め切りとなってございました正副議長選挙に伴います所信表明発言通告者の一覧表でございます。

議長選挙につきましては、福田議員、新原議員から通告があり、抽選によりまして、記載の順に発言いただくこととしてございます。

また、資料2-2でございますが、副議長選挙につきましては、大田黒議員、今塩屋議員から通告がございまして、抽選によりまして、記載の順に発言いただくこととなってございます。

米印で記載してございますが、本市議会におきましては立候補制ではございませんことから、通告者以外の議員へ投票することができることとな

っております。

また、演説につきましては、申し合わせ事項によりまして、5分以内となっております。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、正副議長選挙に係る所信表明発言については資料のとおりですので、御了承願います。

以上で、正副議長選挙に係る所信表明発言の通告結果についてを終わります。

△議席の一部変更について

○委員長（今塩屋裕一）次に、議席の一部変更についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、議席の一部変更について御説明いたします。

資料3をごらんください。

議長の議席番号につきましては、下の点線囲みで記載してございますが、申し合わせ事項によりまして、最終番（26番）の固定となっておりますことから、議長選挙の結果によりましては議席の一部変更が必要となってまいります。

議席の変更にあたりましては、議会運営委員会の決定が必要となりますが、先ほど申し上げましたように—資料1の臨時会の進行で御確認いただきましたが、正副議長選挙の直後には議会運営委員会の開催予定をしておりますことから、本日の議会運営委員会におきまして議席の一部変更を行うことを決定していただきたいと存じます。

なお、明日20日の本会議におきましては、正副議長選挙の後、日程に追加し、議席の一部変更をお諮りすることとなっております。

また、議席の一部変更に伴いまして、文書棚と出退表示板も変更する必要が生じてまいります。これらの変更につきましては、翌日の21日の朝までには変更をしたいというふうに考えてございます。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認

めます。

それでは、議席の一部変更について、資料のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、議席の一部変更についてを終わります。

△議会運営委員会委員の選考について

○委員長（今塩屋裕一）次に、議会運営委員会委員の選考についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）それでは、議会運営委員会委員の選考について御説明します。

まず、資料4-1をごらんください。

16日の議運までに御提出いただきました会派結成届等を反映いたしました会派構成表でございます。所属議員数の多い順に、自民むつみ会8人、みんなのひとみ6人、新創会5人、新生会3人、公明党二人、会派に属さない議員一人となっております。

資料4-2をごらんください。

参考といたしまして、会派別委員数積算表を添付しておりますが、会派の委員数に基づき、各会派から御選出いただきました議会運営委員会委員候補者に基づきます委員（案）でございます。

○委員長（今塩屋裕一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、議会運営委員会委員については、資料のとおり選考することで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、議会運営委員会の委員は、資料のとおり選考することに決定しました。

なお、本会議において、議長から指名されることとなりますので、御了承願います。

以上で、議会運営委員会委員の選考についてを終わります。

ここで、情報公開調整委員会に切りかえます。

~~~~~

午前10時12分休憩

~~~~~

午前10時14分開議

~~~~~

○委員長（今塩屋裕一）ここで、本会議に戻します。

---

△閉 会

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 今塩屋 裕 一